平成22年２月26日
第2158号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報

■　目　次　■

告　示
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による施術者の指定（９４・福祉政策課）……1
○農用地土壌汚染対策地域の指定の解除（９５・水田総合利用課）……1
○港湾法に基づく所有者不明船舶の撤去（９６・港湾空港課）……3
○市街地再開発事業の事業計画の変更の認可（９７・建築住宅課）……3
○道路区域の変更及び供用開始（９８・北秋田地域振興局建設部）……3
○建設業の許可の取り消し（９９・秋田地域振興局総務企画部）……4
公　告
○条件付き一般競争入札の実施（消防学校）　２件……4
○県営土地改良事業計画の決定（秋田地域振興局農林部）……6
選挙管理委員会告示
○政治団体の設立の届出（８）……6
○政治団体の届出事項に異動があった旨の届出（９）……6
○政治団体の解散の届出（１０）……8
○政治団体の収支に関する報告書（１１）……9
○公職の候補者の資金管理団体の届出（１２）……12
○公職の候補者の資金管理団体の異動の届出（１３）……12
○公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出（１４）……13

告　　示

秋田県告示第94号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり指定したので、同法第55条の２第１号の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

氏　　名	住　　所	施術所の名称	施術所の所在地	業務の種類	指定年月日
佐々木　正　継	北秋田市伊勢町２－33－８	佐々木治療院	北秋田市伊勢町２－33－８	あん摩マッサージ指圧	平成22年２月15日

秋田県告示第95号

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第４条第１項の規定により、板屋五騎地域に係る農用地土壌汚染対策地域の指定を次のとおり解除したので、同条第２項において準用する同法第３条第４項の規定に基づき、公告する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　指定解除年月日　平成22年２月17日
２　解除地域　別図に斜線で示した地域
（詳細図面は、農林水産部水田総合利用課並びに大仙市農林商工部農林振興課及び大仙市各総合支所農林振興課に備え置いて縦覧に供する。）

別

図

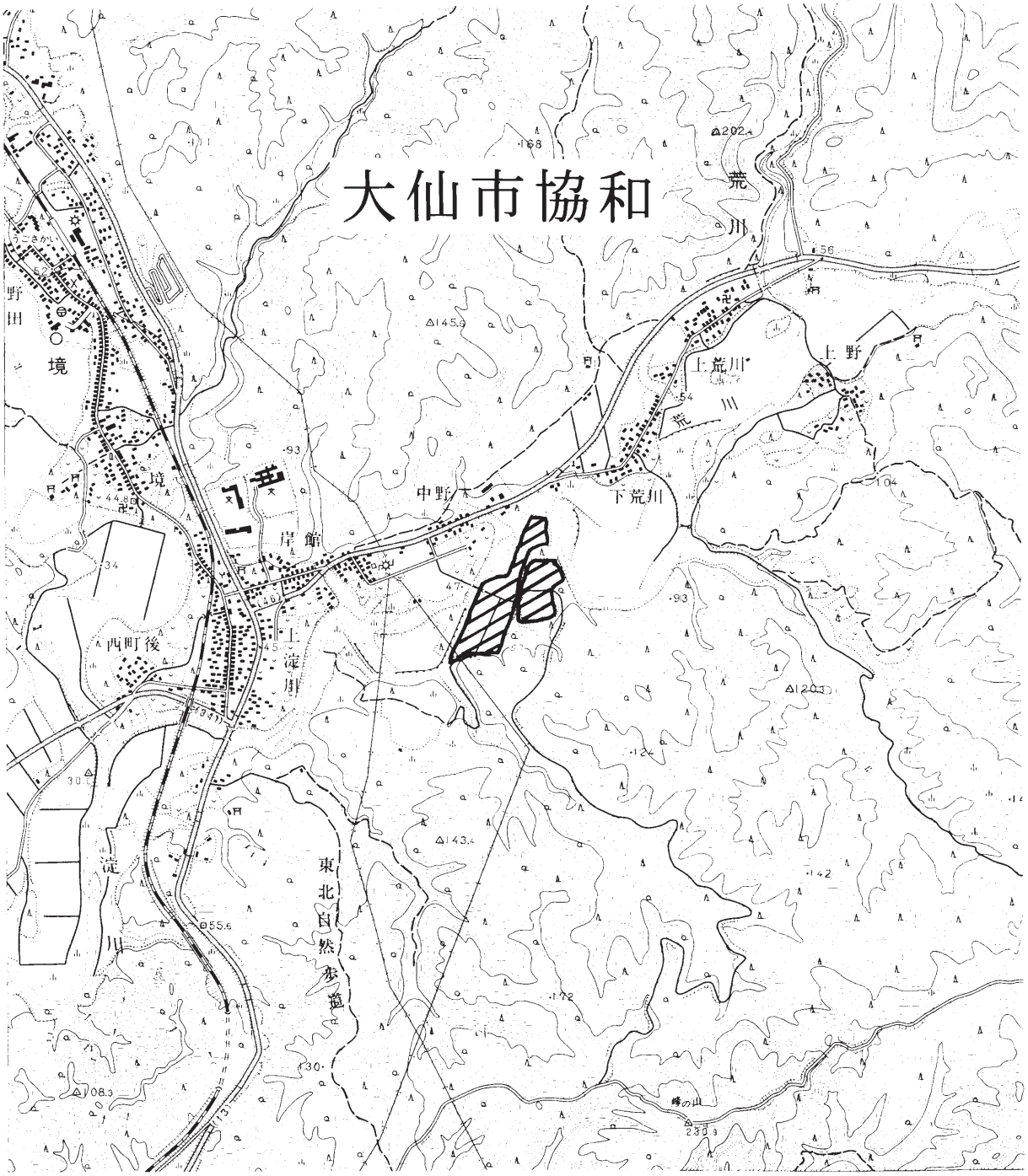

秋田県告示第96号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の３第１項の規定に違反して、秋田港の港湾区域及び港湾隣接地域の放置等禁止区域内において次の船舶を捨て、又は放置した行為について、同法第56条の４第１項の規定による必要な措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第２項の規定に基づき、平成22年３月28日までに当該放置等禁止区域から船舶を撤去すべきこと、及びその期限までに撤去しないときは港湾管理者が撤去することを、公告する。

平成22年２月26日

秋田港港湾管理者　秋田県
代表者　秋田県知事　佐　竹　敬　久

番号	名称又は種類	形　状　等	数量	放置場所	備　　考
1	第十一龍神丸	長さ9.9m×幅2.9m 白色（外部）／青色（内部）	1	秋田市向浜地内 向浜公園地先水面	船舶検査済票の番号 211－6060
2	典宝丸	長さ3.9m×幅1.2m 白色（外部）／青色（内部）	1	秋田市飯島地内 秋田マリーナ地先海浜地	漁船登録番号 ＡＴ３－4399

秋田県告示第97号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第１項の規定により、次のとおり市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第２項において準用する同法第19条第１項の規定に基づき、公告する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

1　市街地再開発組合の名称
　横手駅東口第一地区市街地再開発組合
2　事業施行期間
　平成19年７月31日から平成24年３月31日まで
3　施行地区
　横手市駅前町921番から932番まで、896番の一部、897番の一部、900番の一部、901番及び917番の一部、寿町301番の一部、302番の一部、304番の一部、305番、518番及び195番地先、前郷一番町809番の一部並びに前郷二番町866番の一部
4　事務所の所在地
　横手市駅前町３番13号
5　設立認可の年月日
　平成19年７月31日
6　事業計画の変更の認可の年月日
　平成22年２月19日

秋田県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

1　道路の区域及び供用開始の区間

道路の種　類	旧新別	路線名	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
一般国道	旧	103号	大館市餌釣字屋布107番４地先から字館19番１地先まで	32.00～101.00	0.140
	新	103号	〃	32.00～112.00	0.140

2　供用開始の期日　平成22年２月26日
3　道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
(1)　場所　北秋田地域振興局建設部用地課

⑵　期間　平成22年２月26日から同年３月11日まで

秋田県告示第99号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、公告する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　処分をした年月日
　平成22年２月16日
２　処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
　有限会社大久興業
　男鹿市鵜木字鵜木35番地
　代表取締役　大　渕　久　典
　秋田県知事許可（般－16）第40690号
３　処分の内容
　建築工事業に係る一般建設業許可の取り消し
４　処分の原因となった事実
　平成22年２月16日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。
　このことが建設業法第29条第１項第４号に該当する。

公　　告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項の規定により、公告する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　入札に付する事項
⑴　入札を行う役務の名称及び数量
　秋田県消防学校給食業務委託　１式
⑵　入札案件の仕様等
　入札説明書及び仕様書による。
⑶　履行期間
　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで
⑷　履行場所
　由利本荘市岩城内道川字築館１番地１　秋田県消防学校宿泊棟
２　入札に参加する者に必要な資格
⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。
⑵　秋田県内において100人以上の給食業務を受託した実績を有すること。
⑶　秋田県内に本社、支社又は営業所を有すること。
⑷　当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
３　契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書の交付場所
　郵便番号018-1301　由利本荘市岩城内道川字築館１番地１
　秋田県消防学校総務班（電話0184-73-2850）
⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法
　秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第１条第１項に規定する県の休日を除き、平成22年３月１日（月）から同月12日（金）までの午前９時から午後５時までの間、⑴に掲げる場所で交付する。
４　入札執行の日時及び場所
⑴　平成22年３月19日（金）午前10時　秋田県消防学校管理研修棟２階視聴覚室
⑵　郵便による入札書の受領期限及び提出場所
　平成22年３月19日（金）午前10時　３⑴に掲げる場所
５　その他
⑴　提出書類等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載された必要書類を平成22年３月15日（月）午後５時までに３⑴に掲げる場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑵　入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑶　入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第４号）第166条に規定するところによる。

⑷　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が２名以上あるときは、くじにより決定する。

⑸　入札保証金及び契約保証金

秋田県財務規則第160条から第163条まで及び第177条から第179条までに規定するところによる。

⑹　その他

詳細は、入札説明書による。

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項の規定により、公告する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　入札に付する事項

⑴　入札を行う役務の名称及び数量

秋田県消防学校清掃業務委託　１式

⑵　入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　履行期間

平成22年４月１日から平成23年３月31日まで

⑷　履行場所

由利本荘市岩城内道川字築館１番地１　秋田県消防学校

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。

⑵　庁舎等の維持管理業務についての一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成16年３月31日付秋田県告示第315号）第５条における庁舎維持管理業者登録名簿に登録された者のうち、清掃を主な業務とし、かつ、契約履行が可能な地域が全県一円又は由利地域振興局管内である者

⑶　当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

３　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書の交付場所

郵便番号018-1301　由利本荘市岩城内道川字築館１番地１

秋田県消防学校総務班（電話0184-73-2850）

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第１条第１項に規定する県の休日を除き、平成22年３月１日（月）から同月12日（金）までの午前９時から午後５時までの間、⑴に掲げる場所で交付する。

４　入札執行の日時及び場所

⑴　平成22年３月19日（金）午前11時　秋田県消防学校管理研修棟２階視聴覚室

⑵　郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成22年３月19日（金）午前11時　３⑴に掲げる場所

５　その他

⑴　提出書類等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載された必要書類を平成22年３月15日（月）午後５時までに３⑴に掲げる場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑵　入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金

額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第４号）第166条に規定するところによる。

(4)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が２名以上あるときは、くじにより決定する。

(5)　入札保証金及び契約保証金

秋田県財務規則第160条から第163条まで及び第177条から第179条までに規定するところによる。

(6)　その他

詳細は、入札説明書による。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定により、秋田市下新城長岡字長岡78番地安田友一他15人から申請のあった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成22年２月26日

秋田県知事　佐　竹　敬　久

１　縦覧に供すべき書類の名称　県営土地改良事業（野村地区基幹水利施設ストックマネジメント事業）計画書の写し

２　縦覧期間　平成22年３月１日から同月29日まで

３　縦覧場所　潟上市役所天王庁舎

選挙管理委員会告示

秋選管告示第８号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第６条第１項の規定により、平成22年１月１日から同月31日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第７条の２第１項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

１　その他の政治団体

イ　国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
門脇民夫後援会	橋　本　左武郎	布　谷　和　好	仙北市西木町桧木内字除野49	平成22年１月５日
くまがい一夫後援会	熊　谷　一　夫	佐　藤　信　秀	仙北市田沢湖生保内字造道26－35	平成22年１月７日
たけだ浩人後援会	武　田　浩　人	原　田　醇　一	北秋田市鷹巣字下家下72－７	平成22年１月13日
幸福実現党秋田後援会	森　　憲　作	川　口　信　弘	秋田市寺内三千刈115番１号	平成22年１月14日
佐藤まこと後援会	船　木　博　明	太　田　　勸	男鹿市船川港船川字海岸通り二号２－17	平成22年１月14日
ほりべ寿後援会	堀　部　明　博	九　島　平　悦	北秋田市七日市字葛黒59	平成22年１月14日
伊藤邦彦後援会	伊　藤　哲　雄	佐　藤　利　隆	仙北市西木町上荒井字新屋68	平成22年１月18日
土井文彦後援会	高　田　和　也	渡　部　淳　子	男鹿市船越字前野19－５	平成22年１月18日
竹内まさる後援会	佐々木　隆　幸	竹　内　悦　子	にかほ市象潟町字武道島29－26	平成22年１月20日
よもぎた信昭後援会	蓬　田　信　昭	菅　原　　隆	男鹿市北浦野村字前野71	平成22年１月20日

秋選管告示第９号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第７条の規定により、平成22年１月１日から同月31日までの間に次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第７条の２第１項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

1　政党

政治団体の名称	異動事項	内容 新	内容 旧	届出年月日
自由民主党秋田県介護家政事業支部	代表者	木　元　富士男	木　元　冨　子	平成22年１月12日
	会計責任者	野呂田　　巧	木　元　富士男	
自由民主党秋田県鹿角市第一支部	会計責任者	斉　藤　公　兄	高　田　義　明	平成22年１月15日
自由民主党秋田県雄勝郡第一支部	会計責任者	菅　原　美保子	今　　智鶴子	平成22年１月18日
自由民主党秋田県第三選挙区支部	主たる事務所の所在地	大仙市大曲田町20－38	大仙市大曲通町11－12 M・Aビル１F	平成22年１月27日

2　その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内容 新	内容 旧	届出年月日
芦田晃敏後援会	会計責任者	保　坂　幸　義	村　上　弘　章	平成22年１月５日
山本きよひろ後援会	主たる事務所の所在地	大館市字大館105	鹿角市花輪字囲田20－１	平成22年１月６日
	国会議員関係政治団体の区分 （公職の候補者の氏名及び公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 山本　喜代宏、衆議院議員	
山本きよひろ政策研究会	国会議員関係政治団体の区分 （公職の種類） （公職の候補者の氏名及び公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員 山本　喜代宏、衆議院議員	平成22年１月６日
伊藤ひろし後援会	代表者	伊　藤　良　勝	谷　　欽　作	平成22年１月７日
大曲トライ政策研究会	代表者	佐々木　郁　馬	高　橋　　朗	平成22年１月８日
	会計責任者	佐々木　郁　馬	高　橋　　朗	
佐藤重信後援会	代表者	佐　藤　久　男	佐　藤　　博	平成22年１月12日
	会計責任者	佐　藤　清　美	佐　藤　一　衛	
丸の内くるみ後援会	主たる事務所の所在地	秋田市中通３－２－20	秋田市中通３－４－６　OMC秋田ビル	平成22年１月12日
秋田をほっとけない市民の会	政治団体の名称	秋田をほっとけない市民の会	秋田市をほっとけない市民の会	平成22年１月13日
	主たる事務所の所在地	秋田市中通３－２－20	秋田市中通３－４－６　OMC秋田ビル	
	政治団体の名称	幸福実現党秋田北後援会	ふじわら純一後援会	

幸福実現党秋田北後援会	主たる事務所の所在地	大館市東台４丁目３－35	能代市緑町２－９　宮腰ビル１Ｆ－１	平成22年１月14日
	代表者	森　憲作	小笠原　忠	
幸福実現党秋田県本部	主たる事務所の所在地	秋田市寺内三千刈115番１号	秋田市中通３－４－６　ＯＭＣ秋田ビル１階・２階	平成22年１月14日
	代表者	齋藤敏行	鶴田裕貴博	
	国会議員関係政治団体の区分 （公職の種類）	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員	
幸福実現党由利本荘後援会	政治団体の名称	幸福実現党由利本荘後援会	西本あつし後援会	平成22年１月14日
	代表者	森　憲作	伊藤　透	
鶴田ゆきひろ後援会	主たる事務所の所在地	秋田市新屋住吉町27番11号	秋田市中通３－４－６　ＯＭＣ秋田ビル１階・２階	平成22年１月14日
戸部幸晴後援会	代表者	大堤与三郎	小野幸喜	平成22年１月15日
	会計責任者	安藤民男	畠山一夫	
経済調査会	主たる事務所の所在地	大仙市大曲田町20－38	大仙市大曲通町11－12 Ｍ・Ａビル１Ｆ	平成22年１月20日
みのり川信英後援会	主たる事務所の所在地	大仙市大曲田町20－38	大仙市大曲通町11－12 Ｍ・Ａビル１Ｆ	平成22年１月20日
米川大治後援会	会計責任者	米川大治	山崎寿一	平成22年１月25日
加藤鉱一後援会	会計責任者	高橋　茂	吉尾　満	平成22年１月28日
全国旅館政治連盟秋田県支部	代表者	松村譲裕	手塚　鋼	平成22年１月28日
	会計責任者	松村譲裕	手塚　鋼	
三浦桂寿後援会	代表者	三浦　勲	三浦悦朗	平成22年１月28日
ささきひろし後援会	代表者	佐々木光一	伊藤利男	平成22年１月29日
菅原一成後援会	代表者	斉藤　眸	安田勇人	平成22年１月29日
清栄会	代表者	福田代之助	荒屋鋪栄治	平成22年１月29日
全日本不動産政治連盟秋田県本部	会計責任者	相場広秀	信太則子	平成22年１月29日

秋選管告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第１項の規定により、平成22年１月１日から同月31日までの間に次の政治団体から解散の届出があったので、同条第３項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田中伸一

１　その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
小林平満後援会	小林喜昭	平成21年12月31日	平成22年１月５日
柿崎実後援会	柿崎　実	平成21年12月27日	平成22年１月12日
はらた醇一後援会	原田醇一	平成21年12月30日	平成22年１月13日

佐藤甚一郎後援会	齊　藤　　齊	平成21年12月25日	平成22年１月14日
佐藤邦夫内川地区後援会	松　橋　　武	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫馬川地区後援会	舘　岡　金　男	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫大川地区後援会	浅　野　嘉左エ門	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫五城目地区後援会	伊　藤　武　次	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫五城目町連合後援会	松　橋　宥　一	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫馬場目地区後援会	伊　藤　新　悦	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫富津内地区後援会	畠　山　耕之助	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤邦夫森山地区後援会	加　藤　光　雄	平成21年12月30日	平成22年１月18日
佐藤利吉後援会	佐　藤　貞　雄	平成21年12月20日	平成22年１月18日
佐藤孝後援会	若　松　利　男	平成21年12月31日	平成22年１月19日
三浦勉後援会	三　浦　良　男	平成21年12月28日	平成22年１月19日
榊原均後援会	阿　部　勝　雄	平成21年12月31日	平成22年１月20日
佐藤一誠後援会	吉　田　金　忠	平成21年12月25日	平成22年１月20日
永井邦右後援会	岩井川　皓　二	平成21年12月28日	平成22年１月20日
秋本貞行後援会	大　森　俊　男	平成21年12月30日	平成22年１月25日
深澤重俊後援会	佐　藤　隆　太	平成21年12月30日	平成22年１月26日
くらしと政治をつなぐ会佐藤加代子事務所	佐　藤　加代子	平成21年12月25日	平成22年１月27日
寺田典城八森後援会	堀　内　常　雄	平成21年12月28日	平成22年１月27日
浅利二雄後援会	松　田　　操	平成21年12月20日	平成22年１月28日
船木重秋後援会	船　木　重右エ門	平成21年12月31日	平成22年１月29日

秋選管告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第１項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第20条第１項の規定に基づき、その要旨を公表する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

Ⅰ　種類　政治資金規正法第17条第１項の規定による報告書

Ⅱ　報告書の要旨

１　収入及び支出のある団体

(1)　その他の政治団体

政治団体の名称　**小林平満後援会**（平成21年分）

報告年月日　平成22年１月５日

ア　収入・支出の総額

(ア)　収入総額　3,201円

前年からの繰越額　3,201円

本年の収入額　0円
(イ)　支出総額　0円

政治団体の名称　**柿崎実後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月12日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　324,899円
前年からの繰越額　86,732円
本年の収入額　238,167円
(イ)　支出総額　324,899円
イ　収入・支出の内訳
(ア)　収入の内訳
寄附　66,000円
個人からの寄附　66,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入　150,000円
機関紙「みのり」58～60号　150,000円
その他の収入　22,167円
合　計　238,167円
(イ)　支出の内訳
経常経費　72,990円
事務所費　72,990円
政治活動費　251,909円
組織活動費　135,569円
機関紙誌の発行その他の事業費　116,340円
機関紙誌の発行事業費　95,840円
その他の事業費　20,500円
合　計　324,899円

政治団体の名称　**はらた醇一後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月13日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　939円
前年からの繰越額　939円
本年の収入額　0円
(イ)　支出総額　0円

政治団体の名称　**佐藤邦夫五城目町連合後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月18日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　220,000円
前年からの繰越額　0円
本年の収入額　220,000円
(イ)　支出総額　220,000円
イ　収入・支出の内訳
(ア)　収入の内訳
個人の負担する党費又は会費　220,000円
員数　55人
合　計　220,000円
(イ)　支出の内訳
政治活動費　220,000円
組織活動費　220,000円
合　計　220,000円

政治団体の名称　**佐藤利吉後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月18日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　405,800円

前年からの繰越額　22,800円
本年の収入額　383,000円
(イ)　支出総額　405,800円
イ　収入・支出の内訳
(ア)　収入の内訳
個人の負担する党費又は会費　188,000円
員数　94人
寄附　195,000円
個人からの寄附　195,000円
合　計　383,000円
(イ)　支出の内訳
経常経費　20,000円
備品・消耗品費　10,000円
事務所費　10,000円
政治活動費　385,800円
組織活動費　385,800円
合　計　405,800円

政治団体の名称　**佐藤一誠後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月20日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　56,584円
前年からの繰越額　56,584円
本年の収入額　0円
(イ)　支出総額　56,584円
イ　収入・支出の内訳
(ア)　支出の内訳
経常経費　56,584円
光熱水費　16,584円
事務所費　40,000円
合　計　56,584円

政治団体の名称　**永井邦右後援会**（平成21年分）
報告年月日　平成22年１月20日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　4,860円
前年からの繰越額　4,860円
本年の収入額　0円
(イ)　支出総額　0円

政治団体の名称　**くらしと政治をつなぐ会佐藤加代子事務所**（平成21年分）
報告年月日　平成22年1月27日
ア　収入・支出の総額
(ア)　収入総額　4,455円
前年からの繰越額　4,455円
本年の収入額　0円
(イ)　支出総額　0円

２　収入及び支出のない団体
(1)　その他の政治団体

政治団体の名称	報告年月日
佐藤甚一郎後援会（平成21年分）	平成22年１月14日
佐藤邦夫内川地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日

佐藤邦夫馬川地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤邦夫大川地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤邦夫五城目地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤邦夫馬場目地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤邦夫富津内地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤邦夫森山地区後援会（平成21年分）	平成22年１月18日
佐藤孝後援会（平成21年分）	平成22年１月19日
三浦勉後援会（平成21年分）	平成22年１月19日
榊原均後援会（平成21年分）	平成22年１月20日
秋本貞行後援会（平成21年分）	平成22年１月25日
深澤重俊後援会（平成21年分）	平成22年１月26日
寺田典城八森後援会（平成21年分）	平成22年１月27日
浅利二雄後援会（平成21年分）	平成22年１月28日
船木重秋後援会（平成21年分）	平成22年１月29日

秋選管告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第２項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出があったので、同法第19条の２第１項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	
熊　谷　一　夫	仙北市議会議員	くまがい一夫後援会	仙北市田沢湖生保内字造道26－35	熊　谷　一　夫	平成22年１月７日
武　田　浩　人	北秋田市議会議員	たけだ浩人後援会	北秋田市鷹巣字下家下72－７	武　田　浩　人	平成22年１月13日
蓬　田　信　昭	男鹿市議会議員	よもぎた信昭後援会	男鹿市北浦野村字前野71	蓬　田　信　昭	平成22年１月20日

秋選管告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第３項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、法第19条の２第１項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内容		届出年月日
				新	旧	
御法川　信　英	衆議院議員	経済調査会	主たる事務所の所在地	大仙市大曲田町20－38	大仙市大曲通町11－12　M・Aビル１F	平成22年１月20日

秋選管告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第３項の規定により、次の公職の候補者等から資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の２第１項の規定に基づき、告示する。

平成22年２月26日

秋田県選挙管理委員会委員長　田　中　伸　一

資金管理団体の取消の届出をした者の氏名	公職の種類	取り消した資金管理団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	
山　本　喜代宏	衆議院議員	山本きよひろ政策研究会	大館市字大館105	山　本　喜代宏	平成22年１月６日
柿　崎　　実	横手市議会議員	柿崎実後援会	横手市安田字堰添67－6	柿　崎　　実	平成22年１月12日
原　田　醇　一	北秋田市議会議員	はらた醇一後援会	北秋田市東横町12番25－４号	原　田　醇　一	平成22年１月13日

発 行 者　秋　田　県　秋田市山王四丁目１番１号
購読料金　一ヶ月 3,675円（税込み）
印 刷 所　株式会社　松原印刷社　秋田市山王七丁目５番29号
電話：018－862－8766　FAX：018－863－0005
URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者　松原　繁雄　秋田市山王七丁目５番29号